

オンライン自主応募について

求職者マイページをお持ちの方は、マイページを通じて求人に応募すること(オンライン自主応募)ができます。

オンライン自主応募は、ハローワークを利用されている求職者の方も、ハローワークインターネットサービス上で求職登録し、マイページを通じた自主的な求職活動を行っている求職者(オンライン登録者)の方も可能です。

なお、オンライン自主応募で不採用となった場合、同一の求人に再度オンライン自主応募はできません。また、ハローワークからも、原則として同一の求職者の方を同一の求人には紹介しません。

【ここに注意】オンライン自主応募はハローワークの紹介ではありません！！

- ※ 雇用保険受給資格者の方に対する再就職手当及び就業手当については、受給資格に係る離職理由により給付制限を受けた方が待機期間満了後1か月間にオンライン自主応募により就職した場合、支給の対象となりません。
- ※ 雇用保険受給者の方に対する常用就職支度手当、移転費及び広域求職活動費の支給の対象となりません。
- ※ 事業主に支給される助成金のうち、ハローワークの職業紹介を要件としている助成金(※)は支給の対象となりません。
➡ **【職業紹介を要件とする助成金一覧】** (※) 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- ※ オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することになります。

▼オンライン自主応募をする

オンライン自主応募ができるのは、オンライン自主応募の受付が可となっている求人のみです。

【求人情報画面】



- オンライン自主応募を受け付ける求人の場合は、【求人情報画面】の右上に「**自主応募**」ボタンが表示されています。
- 求人内容を確認し、オンライン自主応募を希望する場合は「**自主応募**」ボタンをクリックすると、【求人応募(オンライン自主応募)画面】に移動します。

【求人応募(オンライン自主応募)画面】 ※ 内は7頁上の囲み記事(青線内)をご覧ください。



- ◎ **志望動機(全角 600 文字以内)**を入力(必須)します。
- ◎ 就業上留意を要する家族がいることや、仕事をする上で身体上注意をしてもらいたい点など、応募時に求人者に伝えたい事項がある場合などは**備考欄(全角 600 文字以内)**に入力(任意)します。

※不法就労を防止する観点から、利用者が外国人(特別永住者である方を除く)の場合、備考欄に

- ①在留カードの表面の「在留資格」、「在留期間(満了日)」の欄に記載されている事項
- ②在留カードの裏面の「資格外活動許可欄」の欄に記載がある場合は「資格外活動許可あり」と記載してください。

- ◎ 履歴書、職務経歴書、ジョブ・カードなどの**応募書類をアップロード**して求人者に送付できます。

- ◎ **「上記の情報が、求人者による選考に利用されることに同意します」**を確認してチェックします。入力が終わったら、右下「次へ進む」ボタンを押してください。【求人応募(オンライン自主応募)内容確認画面】に進むので、内容を確認の上、右下の「応募」ボタンを押してください。この時点で、求人者に応募情報が通知されます。
⇒**応募の完了**

※ オンライン自主応募を行うことができる求人の上限は 15 件です(選考結果が登録されたものや応募を取り消したものは除く)。

▼オンライン自主応募の情報を確認する

オンライン自主応募の応募内容などは、「求職活動状況閲覧」>「応募中求人一覧」の順に進むと、確認することができます。

面接日時の調整や質問事項があれば、「新規メッセージを作成」ボタンをクリックし、求人者へのメッセージの送信もできます。

▼オンライン自主応募を取り消す

応募後24時間以内であれば、求職者マイページからオンライン自主応募を取り消すことができます。ただし、24時間以内であっても、一度応募した場合、応募情報は求人者に届いていますのでご了承ください。

「応募中求人一覧画面」の「応募を取消」ボタンをクリックして、【求人応募取り消し画面】に移動し、応募取り消し理由を選択します。

応募取消理由で「その他」を選択した場合は、備考欄(全角300文字)に理由を入力します。入力が終わったら、「次へ進む」ボタンをクリックします。

【求人応募取り消し確認画面】で内容を確認した上で、「完了」ボタンをクリックします。

⇒**取消しの完了**

※ なお、24時間を過ぎると、求職者マイページから応募を取り消すことはできませんので、メッセージや電話等により求人者に直接連絡をして応募を辞退する旨を伝えてください。

※ 応募辞退の連絡を行わずに面接に行かなかったという報告が求人者から3か月で5件以上あった場合、求職者マイページの一部機能の利用制限がかかり、利用制限を解除するためにはハローワークに来所する必要があります。